

隠岐の島町 **お知らせ便**

第358号（令和4年8月25日発行）
 発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ① 「屋外広告物適正化旬間」のお知らせ
- ② 新型コロナワクチン4回目接種について
- ③ ワクチン接種会場への無料送迎について
- ④ 第6回「野菜づくり講座」の開催について
- ⑤ おきのしま地域応援商品券発行とお申込み手続きについて
- ⑥ おきのしま地域応援商品券の取扱加盟店について
- ⑦ 休日の当番医について
- ⑧ 隠岐の島町図書館

- 「よるとしよ」の開催について
- ⑨ 「暮らしとごころの相談会」の開催について
- ⑩ 第10回福祉フォーラム・イン隠岐の開催について
- ⑪ 隠岐の島町運動公園・総合体育館の照明改修工事について
- ⑫ 農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します

【別冊】

- ⑬ ごみ処理手数料等の制度改正に係る住民説明会の実施について

① 「屋外広告物適正化旬間」のお知らせ

屋外に看板やポスター等を設置する皆さまへ、

◆9月1日（木）から10日（土）は、「屋外広告物適正化旬間」です。

●屋外広告物とは常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、営利的な商業広告だけでなく、非営利的なものも含まれます。具体的には次のようなものがあります。（例）はり紙、はり札、立看板、広告幕、懸垂幕、アドバルーン、電柱・街灯柱

広告、電飾・電光広告、広告板、広告塔等

●島根県では良好な景観の形成等を目的に屋外広告物条例を定め、各市町村で設置許可や違反広告物対策を行うなど、必要な規制・誘導を行っています。

皆さまも、これから屋外に看板やポスターを設置される場合は、次のポイントを参考に、屋外広告物の適正な設置にご協力をお願いします。

また、既に設置されている場合も、次のポイントを参考に自己点検を行い、屋外広告物の適正化に努めていただきますようお願いいたします。

◎島根県屋外広告物条例のポイント

①屋外広告物を設置するには事前に市町村長の許可が必要です。

②屋外広告物の種類に応じて面積や高さなどについての基準があります。

③著しく破損したもののや倒壊の恐れなどがある屋外広告物は設置できません。

④屋外広告物設置工事の発注は屋外広告業登録済みの屋外広告業者に行いましょう。

⑤禁止地域には屋外広告物を設置できません。（禁止地域の例：玉若酢命神社境内等）

ただし、次の屋外広告物を設置できる場合があります。詳しくはお問合せください。

・店舗、事業所の建物や敷地内に、その名称や取り扱うサービス内容を記載する屋外広告物（1敷地内合計7㎡以内に限り）
 ・土地、建物の管理上の必要から、注意事項等を記載する屋外広告物（1敷地内合計7㎡以内に限り）

・店舗や事業所の案内のため敷地外に設置する屋外広告物（記載内容、面積、高さ等に制限あり）
 ・町内会案内図、主要な観光地の案内用広告物（記載内容、面積、高さ等に制限あり）

⑥設置後の屋外広告は、適切に補修を行うなどして良好な状態で管理しましょう。

⑦必要なくなった屋外広告は速やかに撤去しましょう。

お問い合わせ

役場建設課管理住宅係

2・8564

島根県土木部都市計画課景観グループ

0852・22・6143

※島根県屋外広告物のホームページ



記号の説明

時＝日時 所＝場所 対＝対象・定員 申＝申し込み 内＝内容 問＝問い合わせ
 ￥＝費用・参加費 縮＝締め切り 出＝出演・講師・指導 他＝その他 持＝持ち物

② 新型コロナウイルス ワクチン 4回目接種について

新型コロナウイルス ワクチン 4回目接種を隠岐の島町でも8月上旬から実施しています。9月下旬までの接種日程等の予定は下表の通りです。

① 60歳以上の方

② 18歳以上60歳未満の方で、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

③ 医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

※②に該当し、接種を希望する方で、事前申請がお済みでない方は、速やかに申請書をご返送ください。

【接種回数】1回

【使用ワクチン】

1～3回目を使用したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社製ワクチン、またはモデルナ社製ワクチンを使用
※ワクチンの種類を選ぶことはできませんのでご了承ください

無料

【費用】65歳以上の方（下表1）

【場所】65歳未満の方（下表2）

※下記の日程は8月25日時点での予定ですので、今後変更が生じる場合があります。

【通知時期（目安）】

3回目接種より5か月以上経過したところで接種日時を決定し、10日前を目途に順次通知書を発送します。

【次の場合は問い合わせ先へご連絡ください】

① 60歳以上の方で4回目接種を希望しない方

② 通知した接種日時の変更を希望する方

③ 1～3回目接種がまだお済みでない方で接種を希望する方

④ 転入等で町に接種記録がない方で1～4回目接種を希望する方

※その他ワクチン接種についてご不明な点等ありましたら、左記にお問い合わせください。

役場保健福祉課

【問】新型コロナウイルス相談窓口

2・5670

【TEL】

【下表1】

接種日	接種会場
8月27日（土）	隠岐の島町役場
8月28日（日）	隠岐の島町役場
9月4日（日）	中村保育園
9月10日（土）	都万保健センター
9月11日（日）	布施公民館
9月17日（土）	隠岐の島町役場
9月22日（木）	五箇診療所

【下表2】

接種日	接種会場
9月24日（土）	隠岐の島町役場
9月25日（日）	隠岐の島町役場

③ ワクチン接種会場への 無料送迎について

隠岐の島町役場で接種される方で隠岐病院から隠岐の島町役場までの移動が困難な方については、送迎車で無料送迎いたします。

隠岐病院に停車しているタクシーに「隠岐の島町役場まで」と伝えてご利用ください。

停車していない場合は、2・5670（新型コロナウイルス相談窓口）にご連絡ください。

なお、ご自宅から隠岐病院までは公共交通機関等をご利用ください。

【対】8月27日（土）、8月28日（日）、9月17日（土）、9月24日（土）、9月25日（日）

● 運転区間

隠岐病院から隠岐の島町役場の往復

● 運転時間

隠岐病院発着のバスにあわせて運航します。

【問】役場保健福祉課

新型コロナウイルス相談窓口

2・5670

【TEL】

④ 第6回「野菜づくり講座」の開催について

野菜栽培の知識や技術を学ぶ、「野菜づくり講座」を開催します。初心者からベテランまで、野菜づくりに興味がある方は、お気軽にご参加下さい。

● 第6回 講座内容

・ほうれん草、小松菜の栽培ポイント

・収穫のポイント

・ほうれん草、小松菜の播種（実習）

【時】9月17日（土）

午後1時30分～

【所】JAしまね隠岐地区本部2階会議室（後、下西実習圃場）

【費用】無料

【締】9月15日（木）までに、JAしまね隠岐地区本部へ、お電話又はFAXにてご連絡下さい。

新型コロナウイルス感染予防の為、ご来場の際はマスクの着用や、アルコール消毒などにご協力をお願いいたします。

【問】JAしまね隠岐地区本部経済課

2・1133

2・3717

【FAX】

記号の
説明

【時】= 日時

【所】= 場所

【対】= 対象・定員

【申】= 申し込み

【内】= 内容

【問】= 問い合わせ

【¥】= 費用・参加費

【締】= 締め切り

【出】= 出演・講師・指導

【他】= その他 【持】= 持ち物

⑤ おきのしま地域応援商品券発行とお申込み手続きについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や物価高騰が続いている現状を受け、町民の皆様の家計負担の軽減と、地域経済の活性化を図ることを目的として町民1人当たり1万円分の商品券を配布します。商品券の受取にはお申込み手続きが必要です。期限までにお申込みくださいますようお願いいたします。

●交付対象者

令和4年7月31日時点で隠岐の島町に住民票を有する方

●商品券の種類

1人当たり1万円分
(500円×10枚×2シート)
・共通券(6枚×2)
・専用券(4枚×2)

全ての加盟店で使用できます。

・売場面積が一定以上の小売店舗では使用できません。(テナントを除く。)

●交付申込方法

8月中旬に町より全世帯に対して商品券交付申請書を発送します。お手元に届いたら必要事項を記入し、同封している返信用封筒で返送ください。

●申込期限

令和4年9月15日(木)

※申込期限以降でも申請は可能ですが、商品券の受取が遅くなりま

●商品券受取期間

10月上旬から10月末予定

●取扱加盟店

9月中旬頃に町ホームページ及び商工会ホームページにて公開するほか、お知らせ便でも取扱加盟店を記載したチラシを配布します。

問

○商品券事業全般に関すること

役場商工観光課商工労働係

電話2・8575

○取扱加盟店に関すること

隠岐の島町商工会

電話2・1157

⑥ おきのしま地域応援商品券の取扱加盟店について

隠岐の島町商工会では、「おきのしま地域応援商品券」が利用できる取扱加盟店を募集しています。

●取扱加盟店の申込方法

隠岐の島町商工会へ申込書を提出してください。申込書は隠岐の島町商工会ホームページに掲載しています。

●取扱加盟店の申込締切

令和4年9月5日(月)まで

※締切後も受付けますが、町民の皆様へのお知らせが出来なくなる場合がありますので、お早めにお

申し込みください。
問上記⑤の問い合わせ先までご連絡ください。

⑦ 休日の当番医について

9月の日曜・休日の当番医院は左記のとおりです。

当番日	当番医院	連絡先
4日(日)	宇野内科医院	2・2572
11日(日)	半田内科クリニック	2・6280
18日(日)	高梨医院	2・0049
19日(月)	高梨医院	2・0049
23日(金)	半田内科クリニック	2・6280
25日(日)	宇野内科医院	2・2572

※当番表については隠岐広域連合のホームページでもご覧になれます。

※在宅当番医制度は、当番医院を決めて、休日に救急患者の対応をするもので、隠岐の島町では3つの医院が救急対応をしています。休日の救急受診が必要なときは、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は午前7時から午後7時までです。

※受診の際は、事前に当番医院に連絡してから受診しましょう。

問 隠岐広域連合 総務課
6・9150

⑧ 「暮らしとこころの相談会」の開催について

弁護士による「暮らしとこころの相談会」が開催されます。生活問題全般に関する無料相談会です。

(例)※相談内容は問いません
・借金を返しても残高が減らない
・過払金について知りたい
・収入が安定せず生活が苦しい
・夫婦間トラブルを抱えている
・離婚後の子どもの養育費や面会交流について知りたい
・解雇、パワハラ、セクハラの問題
・残業代を請求したい
・遺産分割を進めたい
・遺言書を作りたい
・相続放棄について知りたい
・成年後見制度について知りたい
・身内が島内に居らず将来が不安

相談は完全無料で、相談内容の秘密は必ず守られます。なお、相談は事前予約制ですので、ご希望の方は、事前に左記までご連絡ください。

時 9月10日(土)

午前10時～正午

午後1時～午後4時

所 隠岐ひまわり基金法律事務所

締 9月9日(金)

問 隠岐ひまわり基金法律事務所

TEL 3・1877

⑨ 第10回福祉フォーラム・イン隠岐の開催について

福祉フォーラム・イン隠岐実行委員会では、「みんなで学ぶ人権事業」として、次のとおりフォーラムを開催します。

時 9月3日(土)
受付 12時30分
開演 13時

所 隠岐島文化会館 大ホール

【第一部 基調講演 120分】

藤井克徳氏

(日本障害者協議会代表)

内 演題「障がいのある人の人権を考える」やまゆり園の事件とウクライナの障がい者に思いをよせて

【第二部 シンポジウム 120分】

テーマ「まると、わがこと、まちづくり」共感できる他者になろう

○コーディネーター

・岩崎晋也氏(法政大学教授)

○シンポジスト

・吉田未来氏(隠岐の島町観光協会)

光協会)

・山田祥太氏(隠岐養護学校魅力化コーディネーター)

・濱田朝光氏(隠岐の島町役場保健福祉課)

・早川弘美氏(隠岐の島町手をつなぐ育成会会員)

○助言者

・藤井克徳氏

¥ 無料

● 新型コロナウイルス感染症の状況により、内容の変更や開催中止となる場合があります。

● マスクの着用をお願いします。

● 手指消毒等のご協力をお願いします。

問 社会福祉法人わかば
2・5699

⑩ 隠岐の島町図書館「よるとしよ」の開催について

隠岐の島町図書館では、9月17日は夜9時まで開館し、隠岐高校の吹奏楽部の皆さんによるミニコンサートを開催します。素敵な演奏を聞きに来てください。

時 9月17日(土) 午後6時～9時

所 隠岐の島町図書館

内 隠岐高校吹奏楽部ミニコンサート

午後7時～7時半

・交流タイム(吹奏楽部の皆さんへの質問など)

午後7時半～8時

問 隠岐の島町図書館

2・2341

⑪ 農業振興地域整備計画の全体見直しを実施します

現在の農業振興地域整備計画は法律に基づく計画の見直しを行う時期を迎えており、令和5年度から調査を開始し令和6年3月末までに計画の見直しを行います。

● 農振除外申出の受付の一時中断について

農業振興地域整備計画の見直しに伴い、農振除外申出は、令和4年10月末まで受付を行い、それ以降令和6年3月末まで受付を中断します。

● 令和5年度に農地転用等を実施する場合

令和5年度中に農地転用や開発行為を行う場合は、令和4年10月末までに変更申出し、農振除外されている必要があります。

● 令和6年度に農地転用等を実施する場合

令和6年度以降は、これまでどおり年2回程度の変更を実施する予定です。

問 役場農林水産課農林振興係

2・8563

2・2460

⑫ 隠岐の島町運動公園・総合体育館の照明改修工事について

令和4年9月5日より隠岐の島町運動公園・総合体育館の照明改修工事(LED化)が実施されます。工事に伴い、体育館の使用できる範囲が制限されます。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしく願います。

詳しくは隠岐の島町のホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

◆ 工事実施期間(予定)

令和4年9月5日～令和5年3月中旬

◆ 全面利用不可期間(予定)

9月5日～9月15日
10月31日～11月30日
2月15日～3月17日

※この期間以外は半面利用可

問 隠岐の島町総合体育館

3・0025

役場都市計画課都市整備係

2・8580

隠岐の島町 お知らせ便 358号

令和4年
 8月25日発行

別 冊

⑬

ごみ処理手数料等の制
 度改正に係る住民説明
 会の実施について

本町では令和5年度より、ごみ
 処理における制度改正として指定
 袋制度導入、収集頻度の変更及び
 し尿処理手数料の徴収などを行っ
 ていきます。

制度改正の内容につきましては
 は、6月23日発行の広報7月号に
 も掲載しておりますが、新たなご
 み出しルールへの円滑な移行を推
 進するため、各地区において住民
 説明会を実施していきますので、
 ぜひ、ご参加ください。

説明会の日程については、以下
 をご覧ください。また、隠岐の島
 町ホームページにも掲載してお
 きます。

※該当地区において参加が困難な
 場合は、他地区でも参加可能で
 す。

隠岐の島町役場環境課
 TEL 2・8565

組織名	説明会場所	対象地区	説明会実施日
西郷地区			
東町町内会連合会	東町集会所	東町1区～7区（8区を除く）	9/6（火）19：00
西郷中町町内会連合会	中町集会所	中町1区～4区	
西郷中町町内会連合会	中町集会所	中町5区～9区	9/7（水）19：00
出雲結自治会	中町集会所	中町10区～11区	9/8（木）19：00
唐井自治会	唐井集会所	栄町1区【1回目】	9/11（日）14：00
栄町7区町内会	7区集会所	栄町7区	9/13（火）20：00
宮城ヶ丘団地自治会	宮城集会所	栄町8区、10区	
宮城ヶ丘一般自治会		栄町9区	
天神町自治会	西郷老人会館	西町1区～7区	9/14（水）19：00
御崎町自治会			
上八尾自治会	上八尾集会所	西町8区～11区	
吉田地区自治会	吉田自治会集会所	西町12区	9/15（木）19：00
名田自治会	文化会館 2階 集会室	西町13区～14区	
日記地区自治会		日記	
有木区	有木集会所	有木地区（クラミロを除く） 【1回目】	9/20（火）19：00
岬町区	岬町集会所	岬町地区（高井～先岬2）	9/21（水）19：00
有木区	有木集会所	有木地区（クラミロを除く） 【2回目】	
今津区	今津集会所	今津地区	9/25（日）9：00
岸浜区	今津集会所	岸浜地区	9/25（日）13：00
港町自治会	港町集会所	港町1区～6区	9/27（火）19：00
大久区	大久集会所	大久地区（諾浦～寿満山）	
釜区		釜地区	
港町自治会	港町集会所	港町7区～12区	9/28（水）19：00
犬来区	犬来集会所	犬来地区	

組織名	説明会場所	対象地区	説明会実施日
西郷地区			
港町自治会	港町集会所	港町13区～17区	9/29（木）19：00
津井区	飯田会館	津井地区	
飯田区		飯田地区	
唐井自治会	唐井集会所	栄町1区【2回目】	10/2（日）14：00
栄町2区町内会	文化会館 2階 集会室	栄町2区	
栄町3区町内会		栄町3区	
東郷区	東郷集会所	東郷地区	10/4（火）19：00
小田地区自治会	里集会所	小田地区	
神米自治会		神米地区	
登具自治会		東町8区（登具地区）	
皆市区	皆市集会所	皆市地区	10/5（水）19：00
都万目集落	都万目集会所	都万目地区	
雨来集落	雨来集会所	雨来地区	10/6（木）19：00
蔵見集落	原田中央集会所	蔵見地区	
近石真杉自治会		近石地区、真杉地区	
銚子自治会	原田中央集会所	寺中田頭・山根地区	10/12（水）19：00
前の原自治会		東前の原・西前の原地区	
神谷自治会		神谷地区	
芝地区		芝地区	
小原田地区自治会		小原田地区	
斎宮上地区		斎宮上	
斎宮下地区		斎宮下	
池田区	木木館	池田地区	10/13（木）19：00
平区	平集会所	平地区	
平の前地区		平の前地区	
クラミロ自治会	有木集会所	クラミロ・広田・竹田	10/18（火）19：00
月無自治会	月無集会所	月無地区	
八田区	八田集会所	八田地区	
田井地区自治会	八田集会所	田井地区	10/19（水）19：00
下西区	下西集会所	下西地区（荒尾・1区～4区）	10/19（水）19：30
箕浦区	箕浦集会所	箕浦地区	10/20（木）19：30
西田区	西田会館	西田地区	10/22（土）19：30
加茂区	加茂漁村センター	加茂・神尾地区	11/1（火）19：30

中村地区			
伊後区	伊後集会所	伊後地区	10/25（火） 18：00
湊区	中老人福祉 センター	湊地区	10/26（水） 18：00
浜田地区		浜田地区	
森地区		森地区	
下元屋地区		下元屋地区	
上元屋地区	上元屋集会所	上元屋地区	10/27（木） 18：00
西村区	西村集会所	西村地区	11/1（火） 18：00
湊区		松ヶ浦地区	
上地区	一之森公民館	上地区	11/2（水） 18：00
郡地区		郡地区	
布施地区			
布施自治会	布施支所	布施地区	9/27（火） 19：00
卯敷区	卯敷集会所	卯敷地区	9/28（水） 19：00
飯美区	飯美集会所	飯美地区	9/29（木） 19：00
五箇地区			
那久路区	五箇生涯 学習センター	那久路地区	10/12（水） 19：00
小路区		小路地区	
郡区		郡地区	
山田地区		山田地区	
苗代田区		苗代田地区	
南方自治会	五箇生涯 学習センター	南方地区	10/13（木） 19：00
北方区		北方地区	
福浦区		福浦地区	
長尾田区		長尾田地区	
代地区		代地区	
久見区		久見地区	
向ヶ丘区		向ヶ丘地区	

都万地区			
蛸木区	蛸木集会所	蛸木地区	9/13（火） 19：00
津戸区共栄社	津戸集会所	津戸地区	9/14（水） 19：00
向陽区		向陽地区	
塩の浜区		塩の浜地区	
歌木区	歌木集会所	歌木地区	9/15（木） 19：00
釜屋区（釜屋改進黨）	都万支所	釜屋地区	9/21（水） 19：00
中里区		中里地区	
美田自治会		美田地区	
西里区		西里地区	
森里区	向山集会所	森里地区	10/4（火） 19：00
向山区		向山地区	
上里区		上里地区	
砂子谷区		砂子谷地区	
大津久区	旧那久小学校	大津久地区	10/5（水） 19：00
上那久区		上那久地区	
浜那久区		浜那久地区	
油井地区会	油井集会所	油井地区	10/6（木） 19：00
蔵田区		蔵田地区	

💡 家庭でできるecoな工夫 💡

- ▶ 食材は使い切れる分だけ購入する
- ▶ 詰め替えのものを利用する
- ▶ 使い捨てのものはなるべく使わない
- ▶ マイバック・マイボトル・マイ箸を使う
- ▶ フリーマーケットを利用する
- ▶ 生ごみは水を切って捨てる
- ▶ ごみの分別を徹底する

紹介したもの以外にも、様々な工夫があります。自分に合った工夫を見つけていきましょう！

